

インターンシップ補助金・ゼミ企業見学サポート補助金

Q & A

【インターンシップ補助金】

●対象者

Q1 高校生も対象になりますか？

A1 いいえ、対象ではありません。



●対象経費

Q2 インターンシップ受入企業から交通費や宿泊費が支給されますが、この補助金を受給することはできますか？

A2 インターンシップ受入企業から交通費等の補助があった場合は、申請者が支払った交通費等の額から受入企業から支給された額を差し引いた額に補助率を乗じた額が補助額となります。

例) 申請者が支払った交通費 20,000円 … (A)

インターンシップ受入企業からの補助額 10,000円 … (B)

(A) - (B) = 10,000円 … (C)

(C) × 1/2 (補助率) = 5,000円

Q3 インターンシップ受入企業から報酬が支給されますが、この補助金を受給することはできますか？

A3 受給できます。ただし、報酬とは別に交通費や宿泊費が支給される場合はA2のとおりです。

Q4 他の団体や自治体からの補助も受けることはできますか？

A4 できません。

Q5 友達と一緒にインターンシップに参加します。タクシーと一緒に乗車することはできますか？

A5 同じ期間、同じ降車場所であれば複数人乗車してかまいませんが、申請は代表者ひとりとしてください。

Q6 タクシー乗車場所は北上市内の駅だけですか？

A6 北上市内の駅（六原駅を含む東北本線、東北新幹線、北上線）のほか、市内の自宅、実家、または宿泊先から2キロメートル（片道）以上であれば利用できます。距離の判定は、実際の運行経路ではなく、グーグルマップ等で表示される最も合理的な経路に基づいて行います。なお、利用するタクシー会社に制限はありません。ご自身で選んだ事業者をご利用いただけます。

【注意!】 会社名が似ている企業や、開業・社名変更・移転して間もない企業があります。以前タクシー運転手が誤って行先と全く違う企業に案内してしまった事例がありましたので、乗車の際は企業の名称や所在地を確実に伝えてください。

Q7 仕事の体験を伴わない企業説明会は対象になりますか？

A7 オープン・カンパニーや1dayインターンシップといった会社説明会型のインターンシップは対象になりません。

●申請方法

Q8 本人確認書類は何を提出すればよいのですか？

A8 原則、学生証の写しですが、運転免許証やマイナンバーカードの写しも可能です。

Q9 交通費や宿泊費の領収書はコピーでもよいですか？

A9 領収書のコピーで大丈夫です。

Q10 交通系ICカード（Suica など）で乗車した場合の領収書はどうすればよいですか？

A10 利用履歴をプリントしてください。

Q11 補助を受けられるのは1年に1回だけですか？

A11 1年に1回だけです。

【ゼミ企業見学サポート補助金】

●対象事業

Q1 北上市外の企業も見学することはできますか？

A1 見学先に北上市内の企業が1社以上含まれていれば、その前後に市外の企業を見学することはかまいません。

●対象経費

Q2 鉄道やバスと宿泊がセットになった旅行企画商品を利用することはできますか？

A2 交通費相当分と宿泊費相当分の内訳がわかれば利用できます。

●申請方法

Q3 人数やスケジュールの変更など、見学計画書どおりに実施できなかった場合も申請できますか？

A3 申請できます。もし見学会を延期しないで中止する場合や、北上市内の企業を見学できなくなった場合は速やかに連絡してください。

○ほか申請方法については〔インターンシップ補助金〕と同じです。

●問い合わせ

〒024-8501 北上市芳町1番1号

北上雇用対策協議会（北上市商工部産業雇用支援課内）

Tel：0197-72-8244 Fax：0197-64-2171

E-mail：job@kitakami.ne.jp

HP：https://kitakami-kotaikyoku.jp